

令和6年度 テールゲートリフター特別教育（学科）のご案内

西宮労働基準協会

講習日時	6月	8月	10月	12月	2月
9:00受付 9:30～15:20	28日（金）	28（水）	25（金）	13（金）	17（月）
会 場	西宮市民会館 501号室	西宮市民会館 301号室	西宮市立勤労会館 第8会議室		

受講対象

令和6年2月以降テールゲートリフターの操作をされる方

受講料

会員7,920円（税込）

非会員10,120円（税込）

テキスト代

990円（税込）

定員

50名

問合せ先

西宮労働基準協会

西宮市池田町3-12 TEL0798-33-4939

注意事項

※次回への変更申請はできません。

※お申込後の取り消しはできません。受講者の変更はいたしません。

※遅刻者・早退者等は修了証を交付できません

※会場への来場は、公共交通機関をご利用ください。

※西宮市立勤労会館につきましては8時45分になるまで開館いたしません。

早くに来られましても会場が開いておりませんのでご注意ください。

カリキュラム

科 目	講習時間
テールゲートリフターに関する知識	1.5時間
テールゲートリフターによる作業に関する知識	2時間
関係法令	0.5時間
実技の説明	0.5時間

*別途事業場において実技の教育を1時間又は2時間実施する必要があります。

お申し込みはコチラ

https://www.jukou-net.jp/hyogo-roki/event.php?cs=294&ar=6&cal_c=on&ym=202408#calhead